措置命令を受けての弊社の取組

弊社は、本件措置命令を真摯に受け止め、以下の通り、表示の適正化に向けて対策を実施いたします。

- ① 表示の修正と改善 指摘を受けた表示を速やかに修正します。
- ② お客様への周知 消費者庁の承認を得た上で、大手全国紙二社の朝刊に社告を掲載し、周知を行います。
- ③ 再発防止
 - (1) 表示物チェック体制の強化

今後、表示情報を社内の管理担当部署に集約し、厳密なチェックを行うよう徹底いたします。その際は、過去の不当表示事案の先例等を参照し、表示を検証いたします。また、必要に応じ、外部専門家の意見を求め確認・検証します。

- (2) 表示の根拠情報管理の強化 表示の根拠となる資料の管理・共有を強化し、商品価格・販売期間を統一的データ ベースにより管理できるようシステム面の改善を進めてまいります。
- (3) 役員ならびに従業員の教育・研修

全役員ならびに従業員に本件事案の内容について周知徹底するとともに、全役員および表示に関する全従業員に景品表示法の考え方や違反事例について、社内勉強会・ミーティング・研修会の開催等を通じ継続的に教育・研修を実施いたします。また、法令遵守の方針と遵守のための手順を明確化して参ります。

不適切な表示により、ご利用いただきましたお客様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。弊社は措置命令を真摯に受け止め、再発防止のため管理体制の強化に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ 株式会社北海道産地直送センター

TEL: 0120-858-558

E-mail: ec-customer@h-scc.jp